

令和5年度事業計画

本協会の目的達成のため、下記事業を行う。

1. 戦後強制抑留者慰霊祭（中央・地方）の開催

・中央慰霊祭 9月28日 東京都千代田区都市センターホテル

・下記支部にて地方慰霊祭開催予定

- | | | |
|--------|--------|-------------------|
| ①三重県支部 | 4月 8日 | 三重県津市久居陸軍墓地慰霊碑前 |
| ②長野県支部 | 4月14日 | 長野県伊那市春日公園慰霊碑前 |
| ③愛媛県支部 | 5月13日 | 愛媛県松山市万葉植物苑慰霊碑前 |
| ④愛知県支部 | 5月21日 | 愛知県名古屋市桜華会館 |
| ⑤岐阜県支部 | 6月 3日 | 岐阜県土岐市仲森公園慰霊碑前 |
| ⑥熊本県支部 | 8月 9日 | 熊本県合志市県農業公園慰霊碑前 |
| ⑦新潟県支部 | 8月 9日 | 新潟県新潟市護国神社慰霊碑前 |
| ⑧埼玉県支部 | 8月16日 | 東京都千代田区千鳥ヶ淵墓苑慰霊碑前 |
| ⑨北海道支部 | 8月21日 | 北海道札幌市真駒内滝野霊園慰霊碑前 |
| ⑩岩手県支部 | 9月 9日 | 岩手県盛岡市上田公民館 |
| ⑪富山県支部 | 9月11日 | 富山県高岡市信光寺慰霊碑前 |
| ⑫石川県支部 | 10月 7日 | 石川県金沢市本多の森公園慰霊碑前 |
| ⑬福岡県支部 | 11月 6日 | 福岡県福岡市護国神社内「参集殿」 |
| ⑭静岡県支部 | 11月 8日 | 静岡県富士市中島慰霊碑前 |
| ⑮鳥取県支部 | 12月17日 | 鳥取県湯梨浜町慰霊碑前 |

2. シベリア抑留関係地方展示会の開催

下記支部において開催予定

- ①埼玉県支部 7月 1日～ 2日 埼玉県越谷市南越谷地区センター・公民館
- ②愛知県支部 8月 8日～13日 愛知県春日井市文化フォーラム春日井
- ③石川県支部 9月 1日～ 3日 石川県金沢市文化ホール
- ④岩手県支部 9月 9日～11日 岩手県盛岡市上田公民館
- ⑤新潟県支部 10月27日～29日 新潟県新潟市新潟市民プラザ
- ⑥三重県支部 11月17日～19日 三重県伊勢市いせトピア

3. シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集いの開催

下記支部において開催予定

- ①愛媛県支部 5月 9日 愛媛県松山市生涯学習センター
- ②北海道支部 5月20日 北海道札幌市TKPガーデンシティ
- ③埼玉県支部 7月 1日 埼玉県越谷市南越谷地区センター・公民館
- ④愛知県支部 8月13日 愛知県春日井市文化フォーラム春日井
- ⑤石川県支部 9月 2日 石川県金沢市文化ホール
- ⑥岩手県支部 9月 9日 岩手県盛岡市上田公民館
- ⑦新潟県支部 10月28日 新潟県新潟市新潟市民プラザ
- ⑧福岡県支部 11月 5日 福岡県久留米市ホテルエスプリ
- ⑨三重県支部 11月19日 三重県伊勢市いせトピア
- ⑩中央 11月20日 東京都練馬区豊玉中学校※

※11月20日実施予定の豊玉中学校は一昨年「命の学習」の授業の一環として、シベリア抑留者の語り継ぐ集いと展示会を実施した。令和5年度は同じく引揚者の語り継ぐ集いを開催したい主旨で実施予定である

4. 戦後強制抑留中における死没者の慰霊訪問（墓参）の実施

(1) ロシアがウクライナを侵攻している間は、ロシアへの慰霊訪問は実施しない。また、外務省の危険レベルが2以下に下がらない限り実施しない。

現状としては、カザフスタン、ウズベキスタン並びにモンゴルへの慰霊訪問は可能と思われるが、キルギスとタジキスタンの国境紛争の状況も注視する必要がある。暫くの間、下記三か国の標記された収容所並びに埋葬地を中心に慰霊訪問を実施予定。

① カザフスタン慰霊訪問※危険情報はレベル1（十分注意）

- ・ 日本人強制抑留者➡59,000名
- ・ カザフスタン死没者➡1,400名

カラガンダ第1収容所245名死没者、アルマトゥイでは中央墓地などに集団埋葬。テケリ収容所、バルハシ第37収容所、ジェズガズガン第39収容所カザフスタン国内に多くの収容所と埋葬地が点在する。

また、カザフスタンのカラガンダには「カルラーグ」なる日本人も囚人として収監された「矯正収容所」が確認されている。

② ウズベキスタン慰霊訪問※危険情報はレベル1（十分注意）

- ・ 日本人強制抑留者➡25,000名
- ・ ウズベキスタン死没者➡1,008名

(ウズベキスタンではご遺骨の収容は行われていない)

アングレン墓地133名埋葬、コーカンド軍人墓地240名埋葬、カガン市野戦病院153名埋葬など

③ モンゴル慰霊訪問※危険情報の発出は無し

- ・ 日本人強制抑留者➡13,847名（モンゴル側資料12,318名）
- ・ モンゴル死没者➡1,684名（モンゴル側資料1,621名）

ウランバートル・ダンバダルジャー死没者810名、ホジルボラン死没者252名、スフバートル死没者198名、ユルー死没者98名、ズーンハラ死没者44名など

(2) シベリア慰霊訪問記のデータ化がほぼ終了した。更に訪問地地図などの追加作業を行う

5. 戦後強制抑留者に関する調査、相談、広報及びその他

- ① ロシア国立軍事公文書館の資料を順次開示していく。ホームページにアップする準備の為に翻訳の確認並びに意識の確認を行っていく。
- ② 労苦の実態に関する調査を行うために、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴルの在日大使館と接触し情報を収集する。また、ロシア情勢は関係者と連携し引き続き情報収集に努める。
- ③ 戦後強制抑留者に係る労苦調査等の各種資料整備とデータ化・デジタル化を引き続き進める。
- ④ (一財)全国強制抑留者協会の広報紙を発行し、パンフレットを利用して協会の活動内容を幅広く周知する
- ⑤ 協会ホームページのアップデートを日常的に行うとともに、高齢化が進む会員及びご家族等にも閲覧を呼びかける。また、毎月のホームページの閲覧状況の解析を行い、解析結果は理事・監事・評議員並びに支部役員へ開示する。
- ⑥ 展示会での展示物をより抑留中の生活が分かるリアリティーのあるものにするため創意工夫し展示物を作成する。
- ⑦ ご遺骨収容事業等に対する協力
一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会の社員として毎年行われている埋葬地調査や遺骨収集作業に、協会として団員を派遣する。
- ⑧ 一般財団法人としての責務
一般財団法人として、法律に定められた所定の手続きを行う。